

議案第24号

令和2年度

山都町国民健康保険特別会計補正予算

(第3号)

令和2年度山都町国民健康保険特別会計補正予算

令和2年度山都町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,935千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,563,559千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年 3月11日 提出

山 都 町 長 梅 田 穰

令和3年 3月18日 議決

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 国民健康保険税		503,010	△25,195	477,815
	1. 国民健康保険税	503,010	△25,195	477,815
3. 国庫支出金		1,557	3,521	5,078
	1. 国庫補助金	1,557	3,521	5,078
4. 県支出金		1,784,817	4,590	1,789,407
	1. 県補助金	1,784,817	4,590	1,789,407
5. 財産収入		10	31	41
	1. 財産運用収入	10	31	41
7. 繰入金		178,244	1,038	179,282
	1. 他会計繰入金	178,243	1,038	179,281
9. 諸収入		8,676	5,080	13,756
	4. 雑入	8,353	5,080	13,433
歳 入	合 計	2,574,494	△10,935	2,563,559

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総務費		9,977	260	10,237
	1. 総務管理費	9,328	260	9,588
2. 保険給付費		1,720,086	2,000	1,722,086
	2. 高額療養費	233,087	2,000	235,087
3. 国民健康保険事業費納付金		694,354	0	694,354
	1. 医療給付費分	499,235	0	499,235
7. 基金積立金		10	32	42
	1. 基金積立金	10	32	42
9. 諸支出金		6,468	△330	6,138
	3. 繰出金	866	△330	536
14. 予備費		117,329	△12,897	104,432
	1. 予備費	117,329	△12,897	104,432
歳 出	合 計	2,574,494	△10,935	2,563,559

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	503,010	△25,195	477,815
3. 国庫支出金	1,557	3,521	5,078
4. 県支出金	1,784,817	4,590	1,789,407
5. 財産収入	10	31	41
7. 繰入金	178,244	1,038	179,282
9. 諸収入	8,676	5,080	13,756
歳入合計	2,574,494	△10,935	2,563,559

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	9,977	260	10,237				260
2. 保険給付費	1,720,086	2,000	1,722,086	2,000			
3. 国民健康保険事業費納付金	694,354	0	694,354	6,441		3,994	△10,435
7. 基金積立金	10	32	42			31	1
9. 諸支出金	6,468	△330	6,138	△330			
14. 予備費	117,329	△12,897	104,432				△12,897
歳出合計	2,574,494	△10,935	2,563,559	8,111		4,025	△23,071

2 歳 入

(款) 1. 国民健康保険税 (項) 1. 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	502,822	△25,195	477,627	1. 医療給付費分現年課税分	△18,921	医療給付費分現年課税分
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	△6,974	後期高齢者支援金分現年課税分
				3. 介護納付金分現年課税分	△3,904	介護納付金分現年課税分
				4. 医療給付費分滞納繰越分	2,852	医療給付費分滞納繰越分
				5. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	1,236	後期高齢者支援金分滞納繰越分
				6. 介護納付金分滞納繰越分	516	介護納付金分滞納繰越分
計	503,010	△25,195	477,815			

(款) 3. 国庫支出金 (項) 1. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 国民健康保険災害臨時特例補助金	0	3,521	3,521	1. 国民健康保険災害臨時特例補助金	3,521	国民健康保険災害等臨時特例補助金
計	1,557	3,521	5,078			

(款) 4. 県支出金 (項) 1. 県補助金

1. 保険給付費等交付金	1,784,817	4,590	1,789,407	1. 普通交付金	2,000	普通交付金
				2. 特別交付金	2,590	特別調整交付金
計	1,784,817	4,590	1,789,407			

(款) 5. 財産収入 (項) 1. 財産運用収入

1. 利子及び配当金	10	31	41	1. 利子及び配当金	31	財政調整基金利子
計	10	31	41			

(款) 7. 繰入金 (項) 1. 他会計繰入金

(単位: 千円)

1. 一般会計繰入金	178,243	1,038	179,281	1. 保険基盤安定繰入金 (保険料軽減分)	3,487	保険税軽減分
				2. 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	507	保険者支援分
				5. 国保財政安定化支援事業繰入金	△2,956	国保財政安定化支援事業繰入金
計	178,243	1,038	179,281			

(款) 9. 諸収入 (項) 4. 雑入

4. 一般被保険者第三者納付金	5,000	5,080	10,080	1. 一般被保険者第三者納付金	5,080	一般被保険者第三者納付金
計	8,353	5,080	13,433			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	8,184	260	8,444				260	12. 委託料	260	第三者行為求償事務共同処理事業委託料
計	9,328	260	9,588				260			

(款) 2. 保険給付費 (項) 2. 高額療養費

1. 一般被保険者高額療養費	232,956	2,000	234,956	2,000				18. 負担金補助及び交付金	2,000	療養費補助金
計	233,087	2,000	235,087	2,000						

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	499,037	0	499,037	6,441		3,994	△10,435			
計	499,235	0	499,235	6,441		3,994	△10,435			

(款) 7. 基金積立金 (項) 1. 基金積立金

(単位：千円)

1. 基金積立金	10	32	42			31	1	24. 積立金	32	財政調整基金積立金
計	10	32	42			31	1			

(款) 9. 諸支出金 (項) 3. 繰出金

1. 直営診療施設勘定繰出金	866	△330	536	△330				27. 繰出金	△330	直営病院保健事業
計	866	△330	536	△330						

(款) 14. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	117,329	△12,897	104,432				△12,897			予備費
計	117,329	△12,897	104,432				△12,897			